２月から始まります 確定申告

「平成27年分の所得税の確定申告」と「平成28年度の町県民税申告」が２月から始まります。確定申告に関する詳しい内容は、国税庁ホームページ（HPhttp://www.nta.go.jp/）で確認してください。「広報ひがしうら２月１日号」にも確定申告の案内を掲載します。

「確定申告書」の発送予定は２月初旬です。２月１日（月）から始まる出張受付までに申告書が届かない方でも、受付会場で申告書を用意していますので、印鑑、源泉徴収票など必要書類をお持ちのうえ、納税相談にお出かけください。

給与や年金などの方の 確定申告会場・町県民税申告会場

1 出張受付会場

●とき・ところ　開設時間　午前９時～午後３時

と　き	ところ
２月１日(月)・２日(火)	卯ノ里コミュニティセンター
２月３日(水)	緒川コミュニティセンター
２月４日(木)・５日(金)	森岡コミュニティセンター
２月８日(月)・９日(火)	藤江公民館
２月10日(水)	石浜コミュニティセンター
２月12日(金)	生路コミュニティセンター

※役場申告会場は大変混み合います。
お近くの出張受付会場をぜひご利用ください。

2 役場申告会場（庁舎西側の西会議室）

●と　き

２月16日（火）～３月15日（火）　月～金曜日
午前８時45分～午後４時（開場 午前８時30分～）

3 半田税務署会場（住吉福祉文化会館）

●と　き

２月16日（火）～３月15日（火）　月～金曜日
午前９時～午後５時
※２月21日（日）、28日（日）も受け付けます。
※午後４時以降混雑している場合は、案内を早めに締め切ることがあります。

●問い合わせ

・半田税務署　☎０５６９－２１－３１４１
・役場　税務課　住民税係　内線１１３

公的年金の源泉徴収票を送付します

１月中旬に、平成27年中に「老齢年金」を受給している方へ日本年金機構から源泉徴収票を送付します。源泉徴収票は確定申告などで必要になります。なお「障害年金」や「遺族年金」は、非課税のため源泉徴収票は送付されません。

源泉徴収票を紛失した場合は再交付ができますので、ねんきんダイヤルまたは年金事務所に問い合わせてください。

「２年前納付」をした場合の社会保険料控除

２年前納付により納めた国民年金保険料を所得から控除する場合、次のいずれかの方法を選択できます。

①全額を納めた年に控除
②隔年分の保険料に相当する額を各年に控除
詳細は問い合わせてください。

●問い合わせ

・ねんきんダイヤル　☎０５７０－０５－１１６５
・半田年金事務所　☎０５６９－２１－２３７５
・役場　保険医療課　内線１５５

おむつに係る医療費控除

おおむね６か月以上寝たきり状態で、医師によりおむつの使用が必要と認められた方のおむつ購入費は医療費控除の対象となるため、手続きには医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要です。

介護保険の要介護認定を受けており、次のいずれにも該当する方は「おむつ使用証明書」に代わる証明書を発行しますので、福祉課へ申請してください（無料）。

①おむつ代に係る医療費控除を受けるのが２年目以降の方
②要介護認定のために提出された主治医意見書の「障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）」がB1、B2、C1、C2のいずれかであり「尿失禁の発生可能性」の記載が「あり」の方

●問い合わせ　福祉課　内線１２７